

## 計画策定の趣旨

我が国は、生活水準の向上や保健・医療技術の進歩等により、「平均寿命」が大幅に伸び、特に女性は昭和60年から今日まで、世界一の水準を示しています。その一方で、がんや循環器疾患などの「生活習慣病」が増加し、疾病構造は大きく変化してきています。さらに、超高齢社会を迎え、後期高齢者の人口が増加していく中で、ますます医療費や介護の負担の増加が見込まれ、疾病予防や、介護のための社会的負担を減らすことが求められています。

本市では、平成14年3月に「健康おおつ21」を策定し、自らの健康について主体的に考え、学ぶ市民を増やすことを目指し、市民や関係団体と連携しながら総合的な健康づくりに取り組んできました。

計画策定後10年が経過した今、これまでの取組の評価や新たな課題等を整理し、今後につなげていくため、平成25年度からの新たな計画となる「健康おおつ21（第2次計画）」を策定することとなりました。新たな計画となる本計画は、健康増進法に基づき、国の基本方針や滋賀県の計画を踏まえて策定する市町村健康増進計画であり、社会情勢や本市の課題、特性などを考慮し、市民の健康づくり運動のさらなる推進を図っていくための計画として策定するものです。

みんなで取り組む、

生き生きと笑顔で暮らせる、

健康なまちづくり

## 基本理念

近年、我が国では、平均寿命が伸び「人生80年時代」を迎えている一方で、人口の高齢化に伴い、「寝たきり状態」や「認知症高齢者」も増加してきています。そのため、すべての人々が、健康で生きがいを持って自立した生活を送るための「健康寿命の延伸」が必要であり、さらには、地域差や経済的な理由による「健康格差の縮小」や「生活の質（QOL）」の向上も重要な要素となってきています。

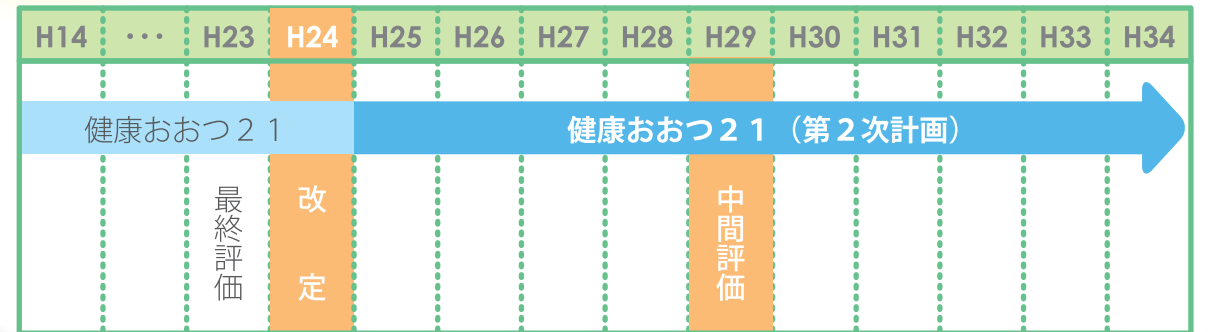
全ての市民が健やかで心豊かに生活できる社会を実現していくためには、社会全体で取組を進めていく必要があります。

そこで本計画では、市民の健康づくりを支えるために、「みんなで取り組む、生き生きと笑顔で暮らせる、健康なまちづくり」を基本理念とします。



## 計画の期間

本計画は、平成25年度から平成34年度までの10年間を計画期間とします。目標の達成状況や社会情勢の変化などに応じて見直しを行い、効果的な施策を展開していきます。



## 計画の体系

### 基本理念

みんなで取り組む、生き生きと笑顔で暮らせる、健康なまちづくり

### 目標

健康寿命の延伸

生活習慣及び社会環境の改善

主要な生活習慣病の発症予防と重症化予防

社会生活を営むために必要な機能の維持・向上

健康を支え、守るための社会環境の整備

### 施策分野

- (1) 栄養・食生活
- (2) 身体活動・運動
- (3) 休養
- (4) 飲酒
- (5) 喫煙
- (6) 歯・口腔の健康
- (1) がん
- (2) 循環器疾患
- (3) 糖尿病
- (4) COPD
- (1) こころの健康
- (2) 次世代の健康
- (3) 高齢者の健康
- (1) 民間事業者・団体との連携